

(別添1)

【本巢市】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
児童生徒数	2,512	2,447	2,380	2,290	2,196
予備機を含む 整備上限台数	2,889	2,814	137	34	0
整備台数 (予備機除く)	0	2,447	0	0	0
のうち 基金事業によるもの	0	2,447	0	0	0
累積更新率	0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
予備機整備台数	0	153	0	0	0
のうち 基金事業によるもの	0	153	0	0	0
予備機整備率	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%

～ は未到来年度等にあっては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和3年度に全児童・生徒に貸与した1人1台端末はWindowsOSであり、端末の損傷率が高く、OSのサポートが令和7年10月に終了することから、令和7年9月までにiOS端末に更新を行います。更新作業は、学習活動に影響しないよう令和7年8月を主軸に行います。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,926台

○処分方法

ア) 小中学校、幼稚園、公共施設での再利用：700台

- ・小中学校授業での利用、部活動での利用、欠席者へのオンライン配信
- ・小中学校PTA活動での利用
- ・職員研修用端末として利用
- ・留守家庭教室職員が利用
- ・小中学校職員の教材作成に利用
- ・幼稚園職員の教材作成に利用
- ・公共施設でのネット検索に利用

イ) 小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：2,226台

○端末のデータの消去方法 いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・**処分事業者へ委託する**

○スケジュール(予定)

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月 処分事業者 選定

令和8年6月 使用済端末の事業者への引き渡し